

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

2021年3月19日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2021年1月期の業績及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年1月期の個別決算において、法人税等調整額（損）169,379千円を計上いたしました。

2．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19条の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

2021年3月19日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2021年1月期の業績及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当社の繰延税金資産を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年1月期の連結決算において、法人税等調整額（損）220,158千円を計上いたしました。

以 上